

患者様へのご案内（保険医療機関における書面掲示）

【医療情報の活用について】

当院では、質の高い医療を提供するため、医療情報の活用および医療 DX の推進に取り組んでおります。オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を診療に活用するとともに、他の医療機関との連携において診療情報を電子的な方法により共有できる体制を整備しております。患者様の診療情報を適切に活用し、安全で質の高い医療の提供に努めてまいります。

（電子的診療情報連携体制整備加算 2）

【時間外対応について】

当院では、継続的に受診されている患者様からの電話等による問い合わせに対し、診療時間外においても対応できる体制を整えております。緊急時の対応方法につきましては、受診時にご案内しております。

（時間外対応加算 3）

【運動器リハビリテーションについて】

当院では、運動器リハビリテーション料（Ⅲ）の施設基準を満たし、医師の指示のもと、患者様の症状や身体機能に応じたリハビリテーションを実施しております。運動機能の維持・改善を図り、日常生活動作の向上や社会復帰を支援いたします。

（運動器リハビリテーション料（Ⅲ））

【二次骨折予防継続管理料について】

当院では、骨粗鬆症による骨折の再発防止を目的として、継続的な管理を行っております。患者様の状態に応じて、骨粗鬆症治療の継続支援、服薬指導および生活指導等を実施し、骨折の再発予防に努めております。

（二次骨折予防継続管理料 3）

【ベースアップ評価料・物価対応料について】

当院では、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）および外来・在宅物価対応料（Ⅰ）を算定しております。これらは、医療従事者の処遇改善や人材確保を図るとともに、昨今の物価高騰に対応し、安定した医療提供体制を維持することを目的としております。今後も安全で質の高い医療を継続して提供できるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

（外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）・ 外来・在宅物価対応料（Ⅰ））